

事務連絡
令和8年6月17日

排水設備指定工事店 各位

常滑市下水道課

令和8年度 公共汚水ます設置工事費等の改定について(通知)

日頃は、本市下水道事業にご協力いただきありがとうございます。

標記の件について、別紙の一覧表のとおり改定しますのでお知らせします。

なお、施工現場の状況により、矢板設置等の費用が別途必要な場合は、下水道課と協議となりますので、施工前に下水道課へ連絡してください。

記

1 改定後の工事費適用日

令和8年7月1日以降の完了検査実施分に適用。

2 前年度からの変更点

ストレートます等を使用する場合の単価を設定しました。なお、ストレートます等の使用については、別途通知します。

3 その他

(1) 公共汚水ます設置工事費早見表(エクセルファイル)の配布について

公共汚水ますの設置工事費を簡単に確認できるエクセルファイルを市のホームページで配布しますので、ご活用ください。

エクセルの作成時に十分に確認しておりますが、早見表の表示が添付の一覧表の金額と一致しなかった場合には、一覧表の単価が優先となりますので予めご了承ください。

下水道一排水設備指定工事店及び排水設備指定工事人の皆様へ(排水設備工事関係)

<https://www.city.tokoname.aichi.jp/kurashi/suido/1000949/1000952.html>

(2) 請求書の件名等について

公共汚水ます設置工事等の請求書の件名については、下記の通り統一をお願いしております。今年度も引き続きご協力いただきますよう、お願いいたします。

- ・公共汚水ます設置の工事⇒「公共汚水ます設置工事」
- ・取付管及び公共汚水ます柵の工事⇒「取付管及び公共汚水ます設置工事」

なお、請求書には必ず検査日を記載してください。

<問合せ先> 常滑市建設部下水道課 電話 0569-47-6124